

即時制度を政府に要求するものである。

- 一、女子産前、産後の休養期間を各二ヶ月とし休養期間中、
 の日給は口家及雇主の全額支給するべきこと
- 一、生児を哺育する女子に對しては就業時間中一日三つ、二回
 以上各三十分以上の哺乳時間と与へること
- 一、完備せし、洗兒所設置のこと
- 一、工場等に労働婦人の爲に無料産院を作ること

実行方法

日労院、全口婦人同盟と提携して積極的に運動を起す
 こと、尚ほ各自治は執行委員会及び政務部に一任。

各支部聯合茶話会開催の件

理由

吾等支部提出

國事一々年有餘我が日本紡織労働組合は益々発展の途
 にあつ時殊には日最近種々な事件の後を受けしわれ等の
 田舎郷は一層引き占められなげんはならぬ。此の際一大
 諸会を開催し各支部間へ結束を強めると共に一更に國事
 への一歩を祝福し度い。

実行方法

執行委員会一任のこと